

## 8月12日の教育委員会の議事録

教育委員会の正式な議事録は出るまでに時間がかかりますので、傍聴者のメモを下に傍聴記をまとめました。

(…?)とある箇所は、複数の傍聴者も聞き取れなかった箇所です。

.....

大蔵：これより平成21年度第14回教育委員会定例会を行います。

済美教育センター副所長より説明：

今回は、平成22年、23年に使用する教科書採択となります。

大部分は今までと同じ教科書で、新しいものとしては、自由社の歴史教科書のみです。これに、大阪書籍版教科書が日本文教出版に著作権が委譲されました。

教科用図書調査委員会について。

4月30日に第1回委員会を開催し、7月14日までに計5回行い、7月22日に教育委員会に提出しました。

6月9日から7月2日まで、教科書展示会を開催し、区民アンケートを行いました。

今回は種目別にまず各教育委員が一括して記しを付けるようにします。

その上で、事務局が集約し、その後発言を行います。

<傍聴者：どよめき>

大蔵：印をつけて集約して審議します。

傍聴：文教委員会でやらないと言っていたでしょう。

大蔵：傍聴は静粛にお願いします。

<20分休憩・その間、事務局が集計>

休憩中、傍聴者は「おかしい」の声。

これに対して大蔵氏はたびたび「傍聴者は発言を控えて!」と声を荒げる。

傍聴者「今は休憩時間なのよね?」・・・異様な沈黙が続く。

いたたまれなく、トイレに退出する傍聴者も。

<再開>

大蔵：点検してください。間違いはないでしょうか？それでは審議に入ります。まずは、国語ですが、全員が光村ですので、これはよろしいでしょうか？

井出：今日は22年23年、2年間だけ使用する教科書の採択です。新指導要領は24年からその間は移行措置期間中です。移行資料や準備が必要です。移行のための新たな資料が必要です。新たな教科書を入れるのことは混乱を招くと思われます。国語に限らず2年後、新指導要領になりますので、その時に改めていけばよい。故に継続使用が望まれます。

大蔵：書写は……。地理は……。歴史は食い違っていますので、安本さんの意見を聞きたい。

安本：私は帝国がいいと思います。理由は古代から現代まで、世界のなかで日本をとらえようとする点が良く出ていると思います。特にアジアとの関係が分かりやすく、一方的でなく、歴史を多面的にとらえようとしています。調査書では「分かりやすい。発展、自主的学習ができる。資料が充実しているので使いやすい。子供も歴史に興味をもて、現場の先生が使いやすい」と言っている。扶桑社は、読み物としては面白いと思いますが、古代など、特に古墳時代など明らかでないことを断定しすぎているように思います。戦後史が少ない。人物に重点が置かれ、世界史的視点がない。人名の読み方が日本での読み方のみで、内容の分量に偏りがあり、内容と表現に偏りがあります。小学校から中学校へ進む時に内容がずいぶん違いがあり、子どもたちとってもへだたりが感じられ、先生に負担がある。

宮坂：簡単に言います。歴史のあり方は事実の羅列だけでなく、当時の人がどうとらえていたか、当時の考え方を知ることが大事です。その点扶桑社はよく書かれている。当時の人の考えを知るのに神話が大切です。この神話は大事です。歴史観には様々ありますが、客観的歴史観というものはない。日本には日本のよさがあり、この国に生まれた幸せという気持ちを守ってほしい。この国を祖先につなげて考えることは大事。指導要領の主旨に沿っている。扶桑社は自信を持って……？

自由社もすばらしい。新しい学習指導要領に沿っているし、捨てがたい。でも、使い慣れている方が良いでしょう。

大橋：現場の小中学校を見させてもらって、先生方が努力しているのがわかる。さらに広がる（……？）センターの坂田さんが言っていたようにすべて教科書は検定を通過している。学習指導要領に変更ないし、継続して使っていけばよい。全ての教科に先生の努力が反映するもの（……？）2年後には別の観点で選べばよいと思います。……だから扶桑社……（意味不明部分あり）

井出：教科書にはそれぞれ長短がある。この教科書でなければということはない。先生の努力や様々なもの（・・・？）授業は教科書のみで決まるものではない。そんな単純ではない。一つ一つ足りない所を補っていけばよいので、だから現行でよい。（聞き取れない部分あり）

大蔵：自由社に同じもの（・・・？）4年前に激しい議論をした。いい所悪い所もある。4年間使ってきた。2年後には新しい指導要領になるので、この2年間は同じでよいでしょう。みなさん異論がないようでしたら、継続ということでもいいでしょうか？

安本：教師は大変な思いをしている。この教科書で学んだ子ども達はどう受け止めているか？先ほどから私は異論があるといっているのです。異論はないのではとまとめないでほしい。

大蔵：そういうことは正式に教科書調査報告書から上がってきていません。

安本：失礼しました。私の周りの先生から聞いた話で、私の独自の調査によるものです。異論があるのです。どうしても賛成できない。それだけです。先生に全員聞いたわけではないのですが、大変な思いをしているということです。先生は忌憚なく話してくれた。私の調査です。

宮坂：先生方が全部反対しているように言っているが調査書には、「読み物や人物のコラムが充実している。日本の伝統や文化を重視した内容。資料や図表が精選されている。」とあります。

もちろん、否定的な人もいるでしょうが、多数ではない。であれば異論はない・・・

大蔵：10年前とは変わっています

あなたは、そもそも4年前に「拉致問題などまだ確定していない問題を取りあげると発言しましたね。しかし、現在事実として明らかになっていますよ、そうでしょ。

安本：それは、公民教科書での話でした。お間違えないように。今は歴史の話です。

大蔵：(答えに窮す)

安本：異論はあります。何年も前から。PTA 出身者としてもあえて申します。扶桑社は反対です。

大蔵：多数決で決めます。次は公民。

宮坂：一人違うようですね。私は扶桑社がいいと思っています。社会の一員（・・・？）まと

まっている。日本文教出版（も・・・？）比較的バランスよく。特にとはこだわらない。日本文教に大阪書籍が移行したということで日文教が2つというのもいささか引っかけますが、しかし、あえて言うことではないと思いますので。

<最後に>

安本：教科書は検定を通っている。しかし、間違いや混乱があった場合、選んだ責任がある。そういう場合訂正を求める必要があるのではないのでしょうか？

坂田：検定済みについては規則があり発行後に明白な誤りがあったら文部科学大臣の承認をうけて、大臣が認めた場合、訂正をおこなわなければならない。又は、文部科学大臣は事故があった場合は、適正な措置をとるべきものである。と規定されています。

大蔵：違っていることに気がいたら私はいつでも電話していますよ。個人的には直した方がいいと思うことはたくさんありますから。

次回は8月26日（水）定例会です。